

旧：2019年度以前

浄化槽検査依頼書新旧対照表

新：2020年度以降

(前納制対応用—検査依頼書 ①検査事務所提出用)

検査事務所提出用

(前納制対応用—検査依頼書 ①検査事務所提出用)

検査事務所提出用

年 月 日

年 月 日

北海道知事指定検査機関
公益社団法人 北海道浄化槽協会 様

北海道知事指定検査機関
公益社団法人 北海道浄化槽協会 様

設置者(管理者)
郵便番号
住所
氏名
電話番号 ()

浄化槽管理者
郵便番号
住所
フリガナ
氏名
電話番号 ()

浄化槽検査依頼書

浄化槽法第7条第1項で規定する浄化槽の水質に関する検査を依頼します。

記

1	浄化槽管理者(使用者)氏名	(フリガナ)
2	設置場所	〒
3	工事業者	
4	浄化槽型式・人槽型式	人槽
5	使用開始年月日	年 月 日
6	保守点検業者	
7	補助対象区分	<input type="checkbox"/> 補助有り ・ <input type="checkbox"/> 補助無し(該当する方に○を付ける)
8	検査手数料の前納の有無	<input type="checkbox"/> 前納有り ・ <input type="checkbox"/> 前納無し(該当する方に○を付ける)

検査事務所 受付印

浄化槽検査手数料受領印	
検査手数料	
処理対象人員	
5~20人	13,000円
21~50人	17,000円
51~100人	20,000円
101~300人	30,000円
301~500人	40,000円
501人~	50,000円

※「5 使用開始年月日」、「7 補助対象区分」、「8 前納の有無」は、必ず記入してください。
 ※提出先は、担当する検査事務所です。
 ※当協会が取得した個人情報は、当協会の「個人情報保護管理規程」に基づき、法定検査事業の目的以外には使用しません。

- ① 「設置者」から「浄化槽管理者」に表記変更
- ② 従前の「7条検査」の依頼書から、「7条検査及び11条検査」の依頼書に変更
- ③ 提出者で「浄化槽管理者」氏名が記載されるので欄の削除。

浄化槽検査依頼書(7条検査及び11条検査)

浄化槽法第7条第1項で規定する浄化槽の水質に関する検査(7条検査)を依頼します。
また、その翌年度以降、浄化槽法第11条第1項で規定する浄化槽の水質に関する検査(11条検査)を依頼します。

記

1	設置場所	〒
2	工事業者	
3	浄化槽型式・人槽型式	人槽
4	使用開始年月日	年 月 日
5	保守点検業者	
6	補助対象区分	<input type="checkbox"/> 補助有り ・ <input type="checkbox"/> 補助無し(該当する方に○を付ける)
7	7条検査手数料の前納の有無	<input type="checkbox"/> 前納有り ・ <input type="checkbox"/> 前納無し(該当する方に○を付ける)

検査事務所 受付印

7条検査手数料受領印	
7条検査手数料	
処理対象人員	
5~20人	13,000円
21~50人	17,000円
51~100人	20,000円
101~300人	30,000円
301~500人	40,000円
501人~	50,000円

※「4 使用開始年月日」、「6 補助対象区分」、「7 前納の有無」は、必ず記入してください。
 ※提出先は、担当する検査事務所です。
 ※当協会が取得した個人情報は、当協会の「個人情報保護管理規程」に基づき、法定検査事業の目的以外には使用しません。
 【11条検査とは】浄化槽管理者は、毎年1回指定検査機関が行う水質に関する検査を受けなければならない」と定められています。11条検査の手数料(別紙参照)は、翌年度以降に受領します。

→ 7条検査の翌年度以降、11条検査の対象になります。
11条検査手数料は、毎年受検時に受領します。